

2016年1月24日

KENJI  
TOKUDA

## SOLIPSISM

弁証法的に真理へと到達するための過程であるならそこでのジャッジはたとえ間違っただとしても甘んじて受け入れざるをえないのだろうか。これはソ連崩壊以前の理念としての共産主義社会を批判することでもある。

ソクラテスの選択 | 徳田健司

[ 1 ] A dialogue carried on within a common set of rules cannot be identified as a dialogue with the “other.” Such a dialogue, or internal dialectic, can be converted into or considered a monologue. Socrates’ s method was based upon the legal institutions of Athens. Nicholas Rescher has reconsidered dialectics in terms of forms of disputation or courtroom procedure, whereby an interlocutor (prosecutor) first presents his opinion, an opponent (attorney) counterposes his point, and then the interlocutor responds to this. In this way, the interlocutor’ s point does not have to be an absolutely apodictic, indisputable thesis. As long as no effective counterproposal is raised against the claim, it is understood to be true. In such argumentation, only the interlocutor bears the *onus probandi*, the burden of proof; the opponent is not obliged to present testimony. Socrates’ s method clearly follows this course. It is significant that Plato began Meno by describing the case of Socrates, who believed so strongly in this dialogic justice that he accepted his own death as a result of



☞ 主語 S は長く A dialogue に副詞の付いた過去分詞 carried on がかかり、その過去分詞に副詞句 within~rules までがかかる。主語を特定するには V が発見されなければならない。V は助動詞つき、時制による変形などで捉えることができるため。否定の助動詞がつき、受動形の cannot be identified が V でそれ以下の as 以下の前置詞句が副詞句としてかかる。

☞ 「単一体系でなされる対話は“他者”との対話とみなすことはできない」

② Such a dialogue, or internal dialectic, can be converted into  
S V<sub>1</sub>  
or considered a monologue.  
V<sub>2</sub> O

☞ 助動詞 can の前までが S でその内部には等位接続詞 or によってふたつの名詞が結ばれる。助動詞つきの受動形がまた or によって結ばれている。A monologue は前置詞 into と considered のそれぞれの目的語。

☞ 等位接続詞 or の用法は

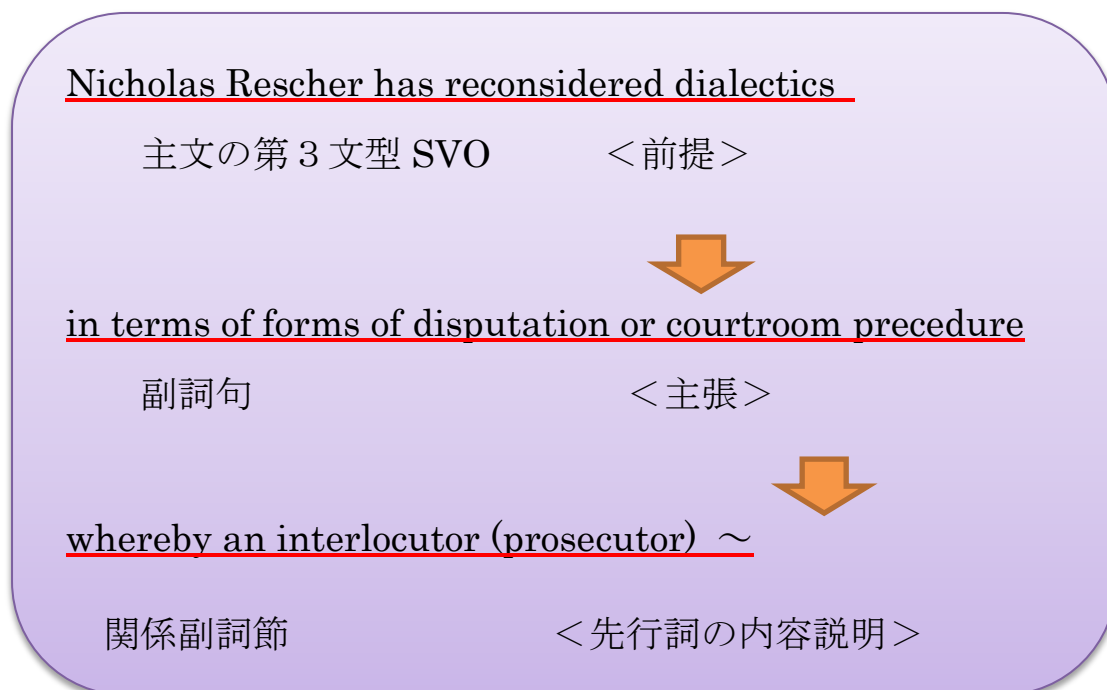
- |         |                   |
|---------|-------------------|
| a) 選択   | 「A か B のどちらか」     |
| b) 譲歩   | 「A であろうと B であろうと」 |
| c) 言い換え | 「A、いいかえると B」      |

のいずれか。or 読解にはが出てきたらこの3つのうちのどの用法が使われているのか抑えておくことが大切。はじめの名詞群の中にあるのは前にコンマがあり切断されていることから力点は後ろの言い換えにある。そしてもうひとつは動詞どうしをコンマなしの連続で結んでいるから選択だ。因みにここには出なかったが譲歩はどちらにも重みを置かない。



☞ 主文は whereby まで。Nicholas Rescher が S、現在完了形の has reconsidered が V、dialectics は O、in terms of 以下は副詞句として動詞 reconsidered にかかる。そして whereby 以下は関係副詞節として名詞 disputation or courtroom procedure を修飾している。関係副詞節の内部構造はセンテンス、センテンス、and センテンスと 3 つの文が並べられている。an interlocutor と an opponent と the interlocutor がそれぞれ S'、presents と counterposes と responds はそれぞれ V'、his opinion と his point は第 1 文と第 2 文の目的語で第 3 文は目的語を取らない第 1 文型で動詞 responds に副詞句 to this がかかる。

☞ 主文と関係節との内容的比重は後者のほうが大きい。なぜなら次のセンテンスの冒頭にある In this way は関係節の内容を指し主文でそれを展開しているからだ。さらに whereby の先行詞は in terms of の目的語にあるのだから



という内容的比重関係の図式になる。

「ニコラス・レッシャーが弁証法を再考したのは議論あるいは法廷の手続きにおいてである。そこにおいて、発問者（検察官）はまず自分の意見を提示し、

反対者（弁護士）は自分の主張を対置し、そしてその時発問者はそれに応える」

⑤ In this way, the interlocutor's point does not have to be  
Adv S V  
an absolutely apodictic, indisputable thesis.  
C

📎 冒頭の In this way は文全体にかかる副詞句。主文は the interlocutor's point が S、否定語とイディオムとしての助動詞を持つ does not have to be が V、補語 C は2つありコンマによって言い換えられている。an absolutely apodictic, indisputable thesis がそれだ。

📎 「ここでは発問者の指摘が絶対真、つまり反証不可能な理論である必要はない」

⑥ As long as no effective counterproposal is raised against  
S' V' adv'  
the claim, it is understood to be true.  
S V C

📎 As long as は<条件>を設定する副詞句を導く。その節の内部は否定の形容詞を含む no effective counterproposal が S'、受動形 is raised が V' against claim がそれにかかる副詞句だ。主文は S+V+O+to 不定詞の形式が受動態になったもので、it が S、is understood が V、to be true が C。能動態にし、さらに to 不定詞を that 節に変えれば

We can understand it to be true.

⇒ We can understand that it is true.

となる。

㊦ コンマ（、）には節と節、句と句のレベルまたは次元の相違を明示する働きがある。この *As long as* 節は構文でも述べたとおり〈条件設定〉をなしている。副詞節の代わりに分詞構文でも同じでコンマがあるかないかで論点は大きく変わる。つまり、コンマの後ろが副詞節、分詞構文ならそれらのほうが筆者の主張したいことなのだ。コンマと節に関してはあとで詳細する。

「いかなる有効な反証がこの主張に対して上がらない限り、それは真と解される」

⑦ In such argumentation, only the interlocutor bears the *onus probandi*, the burden of proof; the opponent is not obliged to present testimony.

	Adv		S		V		O
	<u><i>probandi</i></u> ,	the burden	of proof;	<u>the opponent</u>	<u>is not obliged to</u>		
				S		V	C
							<u>present testimony.</u>
	(V)			(O)			

㊦ 冒頭の副詞句は〈場面設定〉、*only* は形容詞で *interlocutor* にかかるがここではその後が強調されて定冠詞 *the* の前にきた。*only the interlocutor* が S、*bears* が V、言い換えのコンマを挟んだ *the onus probandi, the burden of proof* が O だ。セミコロン以下は *the opponent* が S、否定語を含んだ受動形 *is not obliged* が V、補語としての *to* 不定詞句が C となる。

㊦ セミコロン[ ; ]は

- |                 |                            |
|-----------------|----------------------------|
| a) 前の文に対する具体的説明 | (that is)                  |
| b) 前の文に対する理由説明  | (because)                  |
| c) 前の文の裏側の説明    | (while, on the other hand) |



「そうした議論においては発問者のみが立証責任つまり証明の重荷を背負う。他方、反論側は証明を提示することを強いられていない。」

⑧ Socrates' s method clearly follows this course.

S                      adv              V              O

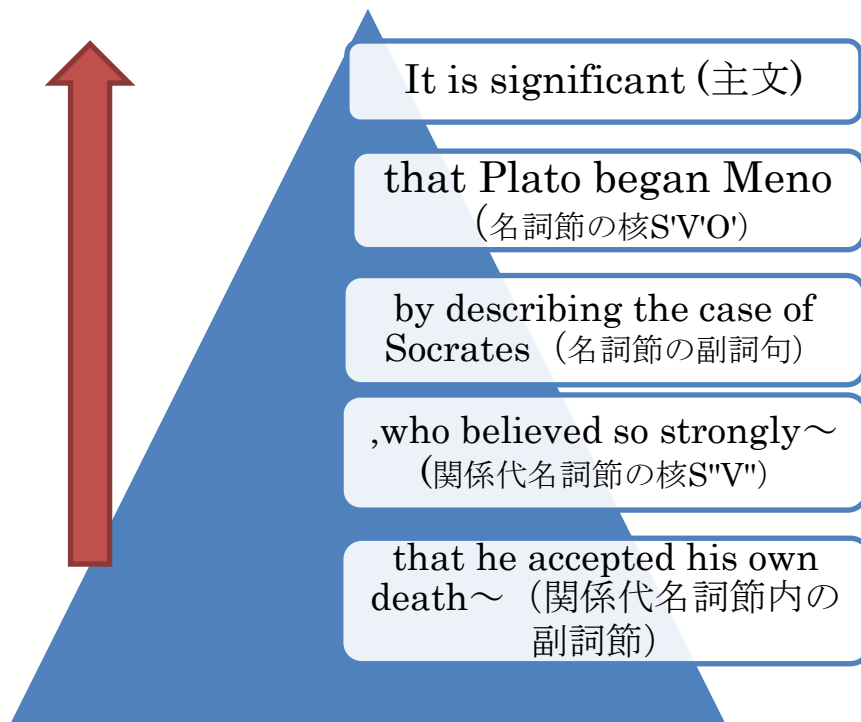
☞ Socrates' s method が S、clearly は副詞で follow の V にかかり、this course が目的語の O。

☞ 「ソクラテスの方法は明らかにこの方向に沿っている」

⑨ It is significant [that Plato began Meno by describing the  
           S V    C                                      S'    V'    O'            adv'  
case of Socrates, (who believed so strongly in this dialogic  
   S''    V''                    adv''                    adv''  
justice [that he accepted his own death as a result of its  
   S'''    V'''                    O'''                    adv'''  
verdict. ])]

☞ 節が複雑に交錯しているのでしっかり構造をとらえたい。[ ]内は名詞節で ( )内は関係代名詞節とする。主文は第2文型で It がいわゆる形式主語 S、be 動詞 is が V、significant が C だ。It を受けて真主語といわれるのが that 以下ピリオドまで続く名詞節で、その内部は Plato が S'、began が V'、Meno は O'、by 以下コンマまでは副詞句でありその中にある Socrates を先行詞とする who 以下ピリオドまでが関係代名詞節となる。この節の内部構造は who が S'', believed が V'', そして副詞 strongly と副詞句 in~justice がそれを修飾している。<so+形容詞または副詞+that~>の形式は形容詞・副詞の程度を that 節で示すもの。次の that 節は strongly の程度を表現するものでその内部構造は he が S''', accepted が V''', his own death が O''' で as 以下は副詞句となる。

📌 文法構造としては



という階層構造でSやVにつくダッシュが多いほど修飾のウェートが大きくなり主文(中核)からはなれる。だが、内容上の読み方としてはどうだろうか？  
まず、形式主語 It be 判断を示す形容詞 that の形式について

**It** is significant

「今からいうことは読者にも十分納得いくことだろうということを対話的に確認」

It is significant that Plato began ~

「プラトンが~を始めたのは重要だ」

というような後ろから戻る形で筆者が独り言をいっているかのような受け取り方をする読み方よりも

<これまでの文脈>としての It **is significant that Plato began~**

「だとすれば」⇒ 「重要なことはプラトンが~を始めたことだ」

のほうがまさに筆者がこちらの目を見て説得的に語りかけているという感覚を持ちながら理解できる。

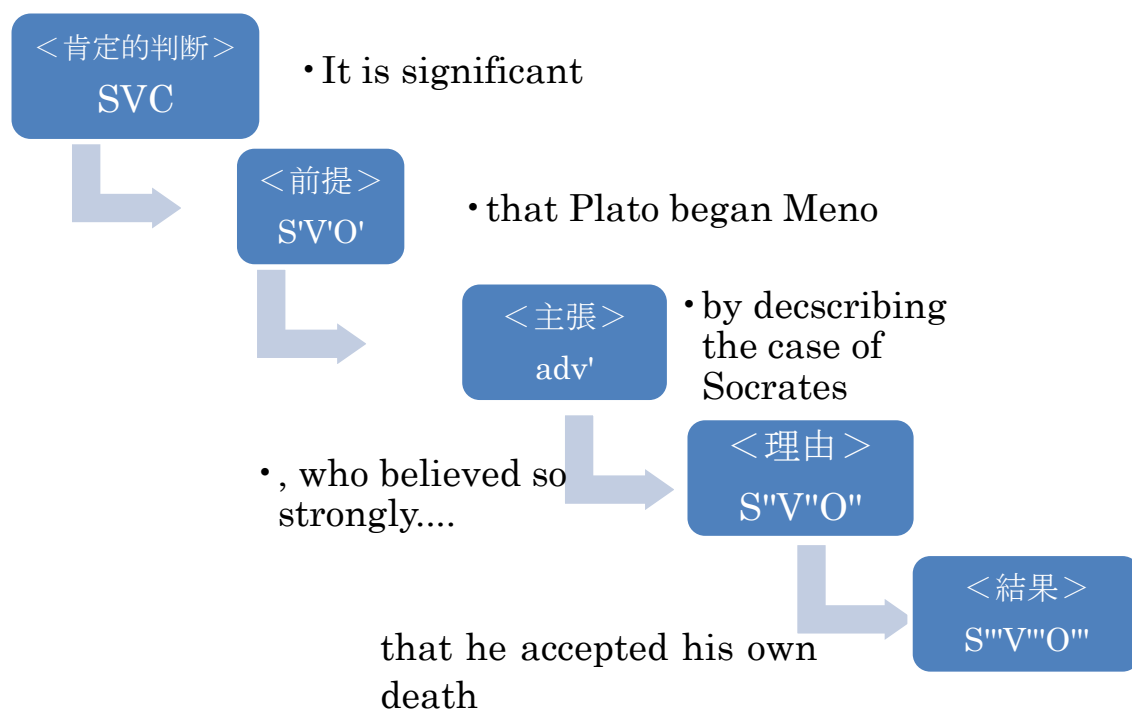
次に、長い関係代名詞節の先行詞が主節の副詞句内であれば力点はその副詞句にある。その訳はその先行詞が内容上、後ろへと展開されることになるからだ。

関係代名詞 = 接続詞 + 代名詞

という公式は鉄則で接続詞は順接 (and) か逆接 (but) あるいは理由 (because) なのかは読み手自身でこれまでの論理的展開を追って考えなければならない。

最後に S V ...so 形容詞 or 副詞 that S' V' の相関形式についてこの so は世間一般の常識を受けているから訳は「あれほど」とか「大変」でよい。そして that 節は so を受ける <結果> の副詞節である。よって訳し降ろす必要がある。

この3点に注意すれば読解は



という具合にただ前から読めばよいのだ。



「どれだけ激しく競争し攻撃し合うゲームであってもそれが行われる限りは両者ともにルールに従っていなければならない」

ii) 強調構文の本質は

- 1) 強調構文の It は前の名詞も that 節も受けない。強いて言えば、潜在的疑問を受けているのだ。
- 2) that, who, which, when は 関係代名詞あるいは関係副詞でありもとは疑問詞であった。
- 3) 先行詞は強調された名詞・名詞句や副詞・副詞句である。
- 4) 関係代名詞、関係副詞の that の疑問詞型は what だが、that は前の名詞や副詞を受ける代名詞・代副詞の役割も持っているので、強調構文では that が最も多く用いられるのだ。

そうすると

It is you that are to blame for the failure.

のような文に強調構文を用いるのは不自然だ。このような即答性を要する会話に潜在的疑問などありえない。

iii) 一はより正確ないいかえを表す。前文が「判決が不当であってもその過程が重要」といっているのに対し一以下は「過程を通過したものだけが真実」という。

iv) 形容詞句を導く前置詞 as は意味上 be 動詞の役目を持つことが多くその前にかかる名詞を同一性で結ぶことができる。<O as (=) C> という関係だがここでは O にあたるものが先行詞を含む関係代名詞節のため as truth という形容詞句まで包含してしまうことを恐れてそれが前に来たわけだ。

<as C 0>と順番が変わった形となる。

読みとしては

「ソクラテスにとって、たとえ判決が間違っていたと解っても正当性そのものの過程こそが最重要なのである。いや彼はこの正当性の過程を通過したもののしか真実としなかった。」

表現と内容[I]

次にパラグラフ[I]を俯瞰してみよう

①A dialogue carried on within a common set of rules **cannot** be identified as a dialogue with the “other.” ②**Such** a dialogue, or internal dialectic, **can** be converted into or considered a monologue. ③Socrates’ s method **was based upon** the legal institutions of Athens. ④Nicholas Rescher has reconsidered dialectics in terms of forms of disputation or courtroom procedure, **whereby** an interlocutor (prosecutor) first presents his opinion, an opponent (attorney) counterposes his point, and then the interlocutor responds to this. ⑤**In this way**, the interlocutor’ s point **does not have to** be an absolutely apodictic, indisputable thesis. ⑥**As long as no** effective counterproposal is raised against the claim, it is understood to be true. ⑦In **such** argumentation, **only** the interlocutor bears the *onus probandi*, the burden of proof; the opponent is **not** obliged to present testimony. ⑧Socrates’ s method clearly follows **this** course. ⑨It is **significant** that Plato began Meno by describing the case of Socrates, **who** believed **so** strongly in this dialogic justice **that** he accepted his own death as a result of its verdict. ⑩For Socrates, **even** if the verdict were found to be untrue, it is **the process of justice itself** that is of primary importance– he acknowledged as truth **only** what passed through this process of justice.

## ①② <導入>

「共通の規則内で行われる対話は“他者”との対話ではない」この段階での主張はまだ主観的判断といえる。否定語の付いた助動詞 **cannot** に注意。**Such** はもちろんこの否定的判断を下された内容を指していて、**or** によって「内的弁証法」ともいいかえられ「モノローグ(独白)に転化」するという。②の **can** も主観的判断だ。

## ③～⑧ <展開>

③でソクラテスが登場するが、論文で表現される受動態は副詞句に力点が置かれる。ここでは「アテネの裁判制度」にあたる。④は長いが関係副詞 **whereby** 以下がその裁判制度について展開することになる (the legal institution of Athens = forms of disputation or courtroom procedure)。「検察の陳述→弁護士の反論→検察の応答」という具合だ。代名詞の入った副詞句 **in this way** は「この裁判制度」という背景を設定しさらに主文で展開。**does not have to** は必要ではないものとして「**検察の指摘が絶対真である必要はない**」といい、⑥の **As long as** ～も同様に＜十分条件＞を提示して「**有効な反論がなければ検察の指摘は正しい**」とする。⑦の代名詞の入った In **such** argumentation も「この討論」の場を指し、今度は必要なものとして「**検察の立証責任**」のみとする。⑧は再び③に帰ってソクラテスがその制度を依拠したと述べている。

## ⑨⑩ <結論>

肯定的判断を指す形容詞 **significant** は大切な語だ。そしていわゆる形式主語 **it** は後ろの **that** 節を指しているわけではなく、これまで展開されてきた文脈を指しているのだ。重要であると判断したことの内容は「プラトンが『メノン』でソクラテスの事件を描写したこと」で関係代名詞 **who** はさらにその理由を展開する (関係代名詞=接続詞+代名詞)。その理由とは「ソクラテスが**この対話を強固に信じるあまり死をも受け入れたという事実**にプラトンも共鳴した」ということである。最後のセンテンス⑩は＜譲歩＞**even** で一步譲りカウンターとして強調構文で主張する。「**不当であったと認めよう、だが真理までの過程そのものが重要なのだ**」。ダッシュは相手(反論者を想定)がよろめいたところにさらなるパンチを決めるということになる。「**プラトンにとっては正当への過程を通過したものののみが真理なのだ**」と。ただしこれが筆者の主張ではないことは明白。＜導入＞部で主観的判断にすぎなかった「**共通の規則で行われる対話は“他者”との対話とはいえない**」ということを裏側から証明したことになるわけだ。

共通の規則内で行われる対話は“他者”との対話とはみなされない。そうした対話、いいかえれば内的弁証法はモノローグに転化するかそのものと考えられる。ソクラテスの取った方法が拠り所としているのはアテネの裁判制度だ。ニコラス・ラッシャーは弁証法を評議会あるいは裁判の手続きという観点で再考した。そこにおいて、発問者(検察官)がまず意見を表明し、反対者(弁護士)は反論し、それから発問者がそれに応答する。この過程では発問者の指摘が絶対真、反論不可能な見解である必要はない。有効な反論がその主張に対して上がってこなければそれは真とみなされる。そうした議論において発問者のみが立証責任、証明の重責を負う。他方、反対者は証明を表明する義務はないのだ。ソクラテスの方法は明らかにこれに従っている。重要なことは、プラトンがソクラテスの事件を描写することで『メノン』に取り掛かったということだ。なぜなら彼は対話の正当性を強く信望するあまり自らの死をも判決結果として受け入れたからだ。ソクラテスにとってたとえ判決が不当であったと解っても正当への過程自体こそが最重要である、いやこの正当への過程を通過したものが真実と考えていたのだ。